

令和 8 年度マイナンバーカード関連手続支援業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

この要領は、令和 8 年度マイナンバーカード関連手続支援業務について、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により受託事業者を選定する手続きについて必要な事項を定める。

## 2 業務の概要

- (1) 業務の名称  
令和 8 年度マイナンバーカード関連手続支援業務
- (2) 業務の内容  
別紙「業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行（実施）期間  
契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 総事業費（委託事務費総額。）  
15,039,750 円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 3 参加資格要件

プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる事項をすべてを満たす者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (3) 業務運営に関し、各種関係法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (4) 営業実績が 1 年以上あること。
- (5) 経営及び信用の状況が良好であり、本業務を確実に遂行できること。
- (6) プロポーザル参加申込書提出の日から本業務にかかる受託者の特定の日までの間、浦添市から指名の停止を受けていないこと。
- (7) 国税、地方税を滞納していないこと。  
（法人税、消費税及び地方消費税、法人県民税、法人事業税、法人市町村民税、固定資産税、市町村民税特別徴収）
- (8) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者でないこと。

## 4 関係資料の配布

- (1) 関係資料の内容
  - ① 業務委託仕様書
  - ② 企画提案書作成要領

- ③ 【様式第1号】プロポーザル参加申込書兼誓約書
  - ④ 【様式第2号】会社概要書
  - ⑤ 【様式第3号】業務実績書
  - ⑥ 【様式第4号】質問書
  - ⑦ 企画提案書
- ※別紙「企画提案書作成要領」参照のうえ作成すること。

(2) 関係資料の配布期間

令和8年5月7日（木）から令和8年5月22日（金）

(3) 関係資料の配布場所

浦添市役所 3階 情報政策課

※ 浦添市の公式ホームページからもダウンロードできます。

## 5 プロポーザル参加申込書等の提出及び参加資格の審査について

(1) 提出書類

- ① 【様式第1号】プロポーザル参加申込書兼誓約書／1部
- ② 定款又はそれに代わるもの（会社の概要パンフレット等）／1部
- ③ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）／1部
- ④ 納税証明書／各1部

※ 国税（法人税及び消費税及び地方消費税）、都道府県税及び市町村税に滞納がないことを証明できるもの。都道府県税、市町村税については、本社所在地に係るものに限り。なお、契約権限等を支店等に委任する場合は、本社及び支店等の両方を提出すること。（ただし、本社及び支店等が同一の都道府県、市町村に位置している場合を除く。）また、委任先の支店等を開設して1年未満の場合で証明書が発行されない場合は、支店等の開設についての申告書の写しを提出すること。

- ⑤ 【様式第2号】会社概要書／6部
- ⑥ 【様式第3号】業務実績書／6部
- ⑦ 企画提案書／6部
- ⑧ 費用見積書（1部は原本とし、残りは写し可。）／6部

※③～④は3カ月以内に発行されたものとし、写し可。

※⑤～⑧については、各書類1部単位でA4フラットファイル1冊に編纂し、ファイル表紙に「令和8年度マイナンバーカード関連手続支援業務委託企画提案書」、「応募者名」を記載し合計6冊を提出すること。

(2) 提出期間

令和8年5月7日（木）から令和8年5月22日（金）

※受付時間：平日午前8時30分～午後5時00分（午前12時～午後1時を除く）

(3) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留）、宅配便による提出も可能。

※その場合も、提出期限は令和8年5月22日（金）必着。

(4) 参加資格の確認

(1) で提出していただいた書類を基に本公募に係る参加資格の確認を行う。参加資格の確認終了後、その結果を参加者全員へ通知する。

(5) 書類選考の実施について

提案者が6者以上あった場合、1次審査として書類選考を実施する。

## 6 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

- (1) プレゼンテーション日時 (予定)  
令和8年5月27日(水)  
令和8年5月28日(木)(予備日)  
9時00分～17時15分のうち30分程度  
(日時については応募者へ個別で通知する。)
- (2) プレゼン場所  
浦添市役所 会議室
- (3) プレゼンテーションの方法  
企画提案書を基にプレゼンテーションを行うこととし、企画提案書提出後の内容変更や、企画提案書と異なる内容、当日の追加資料の配布を用いるなど、事前に提出された提案書以外の資料を使用する等の説明は不可とする。ただし、市から提出を求められた資料等については、この限りではない。  
設定時間はプレゼンテーション20分以内、質疑応答は10分程度とする。

## 7 質問及び回答

- (1) 質問の受付期間  
令和8年5月8日(金)から 令和8年5月18日(月)まで
- (2) 質問方法  
(1)の期間内に質問書【様式第5号】に質問内容を記入し、電子メールにて提出すること。  
なお、件名は「令和8年度マイナンバーカード関連手続支援業務委託に関する質問」とする。  
※電話又は口頭による質問は受け付けない。
- (3) 回答  
令和8年5月20日(水)までに、質問および回答をホームページにて公表する。なお、質問の回答は、本要領、仕様書等の追加又は修正とみなす。

## 8 選定方法

出された企画提案書と提案者からのプレゼンテーション及びヒアリングの内容を本募集要項に記載の別表「企画提案書及びプレゼンテーション評価項目」に掲げる評価項目により、令和8年度マイナンバーカード関連手続支援業務委託業者選定委員会において評価を行う。

## 9 契約相手方の決定

- (1) 提案書及びプレゼンテーションの内容、価格点を総合的に評価し、事務局で設定する最低基準点以上の評価を得たもののうち、随意契約の相手方となる優先交渉権者（以下「優先交渉権者」という。）と次点交渉権者を特定する。最高点の者が複数者いる場合は、選定委員会における合議により優先交渉権者を特定する。
- (2) 特定後、優先交渉権者と浦添市は、提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体的な条件などの協議と交渉を行う。
- (3) (2)の結果、交渉が整ったときは、契約予定先として随意契約の手続きを行う。交渉が整わなかった場合は、次点の交渉権者を新たに優先交渉権者に特定し、改めて交渉を行う。
- (4) 契約予定者は、浦添市が指定する期日までに見積書を提出し、その内容について精査した上、契約を締結する。
- (5) 審査結果は委託業者の特定後、提案者全員に審査結果通知書を発送する。優先交渉権者、次点交渉権者については、名称を浦添市公式ホームページに掲載する。審査結果についての異議申立及び問い合わせには、一切応じないものとする。

## 10 留意事項

- (1) 本公募の提案にかかる経費は、企画提案者負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等の資料は返却不可とする。
- (3) 提出された書類は、浦添市情報公開条例に基づき公開する場合がある。
- (4) 必要に応じ、追加資料の提出を求める場合がある。
- (5) 参加申込後に、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに、書面で浦添市情報政策課に届け出ること。(様式は任意)
- (6) 本業務委託の仕様及び実施条件については、別紙の仕様書に定めるほか、企画提案書に記載された内容を尊重し、発注者、受注者協議の上定めるものとする。

## 11 失格事項

参加表明書や企画提案書が以下の条件の一に該当する場合は、本件プロポーザルへの参加を認めないこと又は契約の締結の無効若しくは取り消しを行うことがある。

- (1) 提出書類の期限又はプレゼンテーションの開催日時に遅れた者。
- (2) 一つの事業者が複数応募したとき。
- (3) 作成様式(書式)及び記載上の留意事項に示された条件に適合しない者。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした者、不備があった者。
- (5) 見積内容が曖昧な者。
- (6) 選定委員又は当該プロポーザル関係者に対して、業者の選定や契約等に関わる不正な接触の事実が認められた者
- (7) 本要領3に定める参加資格を満たしていない又は満たすことができなくなった場合

## 12 本業務の委託候補者の選定に係るスケジュール(予定)

- (1) 実施要領等の交付期間  
令和8年5月7日(木)から令和8年5月22日(金)まで
- (2) 質問受付期間  
令和8年5月8日(金)から令和8年5月18日(月)まで
- (3) 参加申請及び企画提案書の提出期限  
令和8年5月22日(金)
- (4) プレゼンテーション及び審査会の実施  
令和8年5月27日(水)  
令和8年5月28日(木)
- (5) 選定結果の通知  
令和8年5月29日(金)

## 担当部署

浦添市企画部情報政策課(浦添市役所3階)

電話(直通) 098-876-1263(担当:仲田)

E-mail: [joho@city.urasoe.lg.jp](mailto:joho@city.urasoe.lg.jp)

別表「企画提案書及びプレゼンテーション評価項目」

評価項目	評価の視点
(1) 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務実績が豊富にあるか、類似事業の実績を有しているか。</li> <li>・ 責任者や担当者が豊富な業務経験を有しているか。</li> </ul>
(2) 業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施体制について、仕様書等を的確にふまえ、明確かつ具体的に提案されているか。</li> <li>・ 要員の確保と研修体制について、適切な能力を持つスタッフの確保及び、業務マニュアルはどのような運用を行っているか。</li> <li>・ 突発事態への対応について、スタッフの欠員が生じた際のバックアップ対応等。</li> </ul>
(3) セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業でプライバシーマークや ISMS 等の資格を有しているか。</li> <li>・ セキュリティ対策に関する社内研修等は定期的に行っているか。</li> </ul>
(4) 業務改善サイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実績報告に基づいた課題解決や業務効率化の提案力があるか</li> </ul>